

平成30年第5回庄原市議会定例会

所管事務調査報告書

広島県庄原市議会
教育民生常任委員会

目 次

保育事業の管理・運営について	・・・・・・・・・・・・・・・・P.1
1. はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・P.1
2. 視察内容と日程	・・・・・・・・・・・・・・・・P.1
3. 本市の現状と課題	・・・・・・・・・・・・・・・・P.2
4. 総括	・・・・・・・・・・・・・・・・P.4

保育事業の管理・運営について

〔調査事項〕

保育事業の管理・運営について

〔調査方法〕

所管事務調査、意見交換

〔調査期間〕

平成 29 年 8 月 1 日、2 日、22 日、11 月 29 日

1. はじめに

市内の同一地域内の保育所と小学校との連携は、子ども達の健やかな成長にとって極めて重要な課題である。

近年、庄原市は保育事業の管理運営を直営から指定管理者制度にして実施している。この経過の中で、保育所の運営形態の相違が、それぞれの保育所と小学校との日常的な連携内容に差があってはいけないという問題意識を持ち、直営・指定管理・私立の 5 保育所・1 こども園と 6 小学校の視察を実施した。

2. 視察内容と日程

視察した保育所等、小学校は以下のとおり

管理者	訪問保育所等	日程	訪問小学校	日程
(株) 敷信村農吉	庄原保育所	平成 29 年 8 月 1 日	庄原小学校	平成 29 年 8 月 22 日
(株) 敷信村農吉	敷信みのり保育所	平成 29 年 8 月 1 日	板橋小学校	平成 29 年 8 月 1 日
庄原総合サービス(株)	総領保育所	平成 29 年 8 月 2 日	総領小学校	平成 29 年 8 月 2 日
庄原市	高保育所	平成 29 年 8 月 2 日	高小学校	平成 29 年 8 月 2 日
(福) おぬか尚友会	小奴可こども園	平成 29 年 11 月 29 日	小奴可小学校	平成 29 年 11 月 29 日
(福) 東城有栖会	東城保育所ありすの森	平成 29 年 11 月 29 日	東城小学校	平成 29 年 11 月 29 日



※敷信みのり保育所（左）と総領保育所（右）での意見交換の様子

3. 本市の現状と課題

(1) (株) 敷信村農吉の指定管理による敷信みのり保育所と板橋小学校

指定管理者の運営として、地産食材利用の給食や特別な支援を要する子どもへの窓口を広げる入所配慮など、民間活力の導入の成果も含め、自由に開放された環境の中での園児の自発的で活発な行動を保育理念とし、園児の成長を促進していた。

小学校からは、入学後に求められる1年生のあるべき姿として、「教室における授業時間の安定性」が今後の課題としてあげられた。

市内各地域の保育所と小学校との連携は、特別に企画し実施されたものではなく、当然のこととして把握され、地域の自治振興区も保育所と小学校の連携を地域の活性化の一環として取り組んできたものである。

このような全体的な経過から考察すると、市が保育所経営を直営から指定管理による管理運営に変更した場合には、保育所と関連する小学校との綿密な情報交換などの対策について、市が有効な指導を実施することが求められる。

それは、年間数回程度の意見交換ではなく、双方の就学前、就学後の子どもの姿に触れる訪問等により、的確な指導に結びつくよう十分な配慮が必要である。

(2) (株) 敷信村農吉の指定管理による庄原保育所と庄原小学校

それぞれが市内最大規模の施設で、共に新築後の期間が短く、今後の連携の重要性を双方で認識されていた。庄原小学校へは、6か所(幼稚園1、保育所5)からの入学がある。

小学校からは、今は親も含めて不安をいっぱい抱えているように思えると、そんな中だからこそ保育所と小学校との連携が重要であり、守秘義務を踏まえた上で、席を同じくしての懇談をはじめ、就学指導についての考え方の情報の共有が必要であるとの提言を頂いた。

保育所からは、大人数の園児の多様性への対応をはじめ、個々の園児の発達段階に応じた保育に努めている。今後の課題として、小学校との十分な連携を考えていくとの事であった。

(3) 庄原市総合サービス(株)の指定管理による総領保育所と総領小学校

庄原市総合サービス(株)は、市が初めて指定管理者制度を導入した「三日市保育所」の管理者である。その設立経過の中で、市直営から指定管理者による管理運営に変更しても保育内容は同質であり、職員の配置も充実したものにとの配慮があった。

総領保育所と小学校との連携内容についても、直営保育所であった時の取り組み形態と同様の取り組みが実施され、更に、庄原市総領支所、総領自治振興センターと両施設は近隣にあり、地域全体で園児、児童を育てる体制づくりが、代表者会議等、永年培われた密接な情報交換も加わり、安定した環境が整備されていた。

(4) 市直営の高保育所と高小学校

保育所と小学校が定期的に情報交換をされ、小学校側は、次年度入学予定の園児について主な家庭環境まで把握され、これまでの連携の蓄積とともに、地域の方々との関わりも重視されていた。

小学校の全校児童が激減している現状もあり、地域社会全体で子ども達の成長を見守ろうとする取り組みが定着していた。

保育所、小学校、高自治振興センターが近隣であることも、子ども達にとって安心できる生活空間となっていた。

(5) (社会福祉法人) おぬか尚友会による小奴可こども園と小奴可小学校

小奴可こども園と小学校との連携は、市直営と同等あるいはそれ以上の感があった。地域の高齢者と日常的な交流や、併せて地域との交流企画も積極的に実施されていた。就学前園児に「保育所施設」と「学校の教室」との違いを実践的に訓練のため、園児にはそれぞれの机とイスが用意されていたことは特筆すべき事である。

小学校側からは「席に着けない」「人の話の聞けない」子どもでは困ると要請されていた。

園児は小学校の行事にも参加することがあり、こども園、小学校、地域社会との連携を生む強い連帯意識は、こどもを育むにふさわしい一貫教育の感があった。

(6) (社会福祉法人) 東城有栖会の指定管理による東城保育所ありすの森と東城小学校

双方が高い目的意識を持って、強い連携を実施されていた。

指定管理運営に変更された後においても、両者のこれまで実施されてきた連携内容に全く変化はなく、運動場を挟む近距離にあることから、お互いの児童、園児を目視することが可能であり、日常的な情報交換も十分確立されていた。

このことは園児にとって、入学という壁を越える時の安心感につながっている。

また、特色ある保育実践として、「障害児保育のスキルアップ」を図るための取り組みがなされていた。

東城地域は、保育所、小学校、中学校、更に高等学校までの連携機関があり、教育環境の整備に努力され、今後もこの方針を維持していく旨の話がされた。

4. 総括

審査項目である「保育事業の管理運営について」市直営・民間企業運営による関係の保育所と小学校を選定し、視察を実施した。

庄原市内の子ども達が、就学前までの大切な育ちの時期を、どの施設においても、庄原市保育指針にのっとり、等しく伸びやかな成長を願っての視察となった。

管理運営の中で最も重要視せざるを得ない事項として、小学校側から保育所との連携が更に必要との意見が上がってきた。

この課題については、その重要性は客観的には認識しつつも、保育所の経営形態の変更等によって、有効的な実施には至っていない現状もあった。

小学校との連携が確立されている保育所は、いずれも恒常的に連携を継続し、保育所も小学校も地域コミュニティの中核として位置づけられている事が特徴的である。

東城地域において「保・小・中・高連絡協議会」の存在意義は大きく、教務部・健康教育部・生徒指導部・特別支援部の組織により教育懇談会の実施や、各部の交流により課題の共有がなされていた。

それぞれの地域性があっても、一人ひとりの子どもにどのように関わり育てていくのか、様々な課題を解決するのは大人たちの役割である。

保育事業の管理運営方法に区分はあっても、小学校との連携は、双方が十分に時間を取り、意思疎通から始めることが、今回の視察から見えてきた極当たり前の事項であった。

また、今回の視察の中で、学校現場から出された重要な項目は以下の2点であった。

〔1〕発達障がいを持つ子ども達は「早期発見」「適切な支援」「支援の継続」の3つの柱が重要である。市の関係4課（社会福祉、保健医療、児童福祉、教育指導）の一層の連携が必要であり、保護者への支援も欠かせない。

〔2〕小学校の特別支援員の配置については、低学年クラスへの増配置が必要。市内で既に豊かな保育実践をしているところに学びながら、市内保育所全体のレベルアップを図ることが重要であると感じた。

